別紙２

誓　約　書

年　　月　　日

（宛先）秋田市長

所　在　地

事業所名

代表者職・氏名

秋田市再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業補助金の交付申請を行うにあたり、申請内容および下記の事項について事実と相違がないことを誓約します。

記

１　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第４項に規定する接待飲食等営業（同条第１項第１号に該当するものに限る。以下この号において同じ。）、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業（接待飲食等営業又は同条第６項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者から委託を受けて当該営業の営業所において客に接する業務の一部を行うこと（当該業務の一部に従事する者が委託を受けた者および当該営業を営む者の指揮命令を受ける場合を含む。）を内容とする営業に限る。）を行っていないこと。

２　事業主又は事業主の役員等（経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

３　国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条第１項に規定する独立行政法人および地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第２項に規定する特定地方独立行政法人ではないこと。

４　申請する補助対象事業に対し国および県からの補助金等の交付を受けている場合は、補助対象経費から国および県からの補助金等の額を差し引いた額であること。

５　取得期間中での補助対象資格等の取得が困難となった場合は、交付決定の取消しとなることに同意します。

６　本補助金の交付申請に係る一切の費用については、補助金の交付および不交付にかかわらず、交付申請者の負担となることに同意します。また、万一、交付申請に係る委託契約等において、契約上の損害等が発生した場合も交付申請者の負担となることに同意し、市に対し異議申し立てを行いません。